

見直し区分(予定を含む)  
 拡大: 主に事業費の拡大を伴うもの  
 縮小: 主に事業費の縮小を伴うもの  
 廃止・終了: 事業の廃止終了(統合を含む)を伴うもの  
 改善: 上記以外の見直しを伴うもの

| No. | 事業名称        | 事業の取組方針   | 見直し(予定) |
|-----|-------------|---|---------|
| 1   | 地域・職域連携推進事業 | <p><b>【職域で健康づくりに取り組むための環境整備の充実】</b><br/>                     事業所における健康づくりを促進するため、新たに、健康づくりに取り組む事業所の表彰制度の検討を進めるとともに、生活習慣病の予防のための運動指導員等の事業所への派遣を、地域・職域連携推進協議会と連携し取り組む。また、引き続き、事業所における健康づくりの取組の重要性について、講演会を通じて事業主等に対して働きかける。</p>   | 拡大      |
| 2   | 健康ポイント事業    | <p><b>【健康ポイント事業の構築】</b><br/>                     平成30年度の事業開始に向け、実証事業を行い、参加者の行動や意識の変化等について検証し、市民にとって魅力的かつ効果的な事業内容や運用方法等を検討するとともに、企業・関係団体の参画を促進するため、商工会議所など関係団体と連携・調整しながら事業構築に取り組む。</p>   | 拡大      |
| 3   | 准看護師養成補助金   | <p><b>【准看護師養成所の運営体制の確保】</b><br/>                     質の高い医療従事者を養成・確保するとともに、准看護師の市内での就業率の向上のため、支援の充実を図る。</p>   | 拡大      |
| 4   | 歯科衛生士養成補助金  | <p><b>【歯科衛生士養成所の運営体制の確保】</b><br/>                     質の高い医療従事者を養成・確保するとともに、歯科衛生士の市内での就業率の向上のため、支援の充実を図る。</p>   | 拡大      |
| 5   | 特定健康診査等事業   | <p><b>【受診環境の整備・未受診者対策の強化】</b><br/>                     特定健康診査については、様々な媒体による周知啓発や市民が受診しやすいよう会場・日程の拡大に取り組むとともに、集団健診予約センターによる個別電話受診勧奨などの未受診者対策の強化を図り、受診率向上に努めていく。<br/> <b>【健診サポート事業の継続実施・未利用者への利用勧奨】</b><br/>                     特定保健指導については、引き続き健診サポート事業を継続して実施していくとともに、集団健診予約センターによる個別電話受診勧奨を実施するなど、未利用者への利用勧奨を粘り強く実施することにより、実施率向上に努めていく。</p> | 拡大      |
| 6   | 賦課徴収事業      | <p><b>【二重資格者の解消による適正賦課と滞納処分等による収納対策の強化】</b><br/>                     国民健康保険税の適正賦課と収納率向上を図り、国民健康保険制度を安定的に運営するため、引き続き宇都宮市国保経営改革プラン及び国保アクションプランに基づき、二重資格者の解消など国保税賦課の適正化や、ペイジー収納やコンビニ収納の利用拡大に取り組むとともに、平成29年度から事務嘱託員の増員により、現年度分の収納対策や納付資力のある滞納者への滞納処分の強化に一層取り組んでいく。</p>  | 拡大      |
| 7   | 障がい者生活支援事業  | <p><b>【地域における相談支援体制のあり方検討】</b><br/>                     総合的・専門的な相談の対応や身近な場での相談支援など、障害者の相談支援体制の充実に向け、基幹相談支援センターや障がい者生活支援センターの円滑かつ効率的な運営と評価・検証を行うとともに、地域における相談支援体制について問題把握と課題整理をした上で、そのあり方について検討を実施する。<br/>                     また、平成29年度から基幹相談支援センターに、障がい者生活支援センターに対してケース支援への助言等を行う「障がい者相談支援専門指導員」を配置し、相談体制の強化を図る。</p>                         | 拡大      |

| No. | 事業名称             | 事業の取組方針  | 見直し<br>(予定) |
|-----|------------------|--|-------------|
| 8   | 障がい者への虐待防止事業     | <p>【虐待防止に向けた事業の拡充】</p> <p>引き続き、障がい者に対する虐待の通報に対し、迅速かつ的確に対応するとともに、高齢者や児童、DV等の関係機関との情報共有や連携強化を図る。また、市民や障がい福祉サービス事業所に対し、虐待防止に関する周知・啓発活動に取り組んでいく。</p> <p>また、29年度から、障がい者等が擁護者などからの虐待により分離が必要な際に、一時的な保護を行う「緊急一時保護事業」を実施する。</p>                    | 拡大          |
| 9   | 発達支援児保育事業費補助金    | <p>【保育所等における発達支援児の支援の充実】</p> <p>発達支援児の健全な発達を促すため、教育・保育施設等での障がい児の受け入れを促進するほか、適切な保育を受けることができるよう、平成29年度より休日保育や一時預かり事業においても受け入れに対応する職員の人件費を補助するとともに、施設や保護者へ周知し、必要な人が適切に利用できるよう徹底していく。</p>  | 拡大          |
| 10  | 妊婦健康診査           | <p>【妊婦健康診査の継続実施及び産婦健診の導入】</p> <p>安心して妊娠期を過ごし、出産を迎えられるよう、妊娠異常の予防や早期発見・早期治療を促し、引き続き、妊婦の適切な健康管理を行う。また、事業の趣旨を含めた制度の十分な周知を行い、受診率の向上に努めながら、健康診査を継続して実施する。</p> <p>H29年度から妊婦健診に加え産婦健診を2回実施し、支援が必要な産婦を早期発見し、産後ケア、産後サポート事業などにつなげ、切れ目ない支援を実施していく。</p> | 拡大          |
| 11  | こんにちは赤ちゃん事業      | <p>【訪問指導員の資質向上と保健福祉事業との連携による支援】</p> <p>出産後の育児支援や虐待の未然防止を図るため、引き続き、全戸訪問による面接を実施する。また、面接率の向上や訪問指導員の確保及び資質の向上に取り組む。H29年度から、産後ケア、産後サポート事業を実施し、さらなる支援の充実を図る。</p>  | 拡大          |
| 12  | 訪問指導             | <p>【保健福祉事業との連携による支援の充実】</p> <p>保健師等の訪問による支援を必要とする全家庭に対し、引き続き、関係機関等と連携を図りながら、個々のニーズに合わせた支援を継続して実施する。H29年度から産後ケア、産後サポート事業を実施し、さらなる支援の充実を図る。</p>  | 拡大          |
| 13  | 子育て世代包括支援センター    | <p>【きめ細かな相談支援体制の充実】</p> <p>市内5か所に設置した子育て世代包括支援センターにおいて、保健師等の専門性を活かし、妊産婦・子育て家庭の個別ニーズの把握及び情報提供・訪問指導等、ワンストップ窓口による切れ目ない支援を実施していく。</p> <p>H29年度から産婦健診や産後ケア、産後サポート事業を実施し、出産直後の母子への心身のケアや育児のサポートなど、切れ目ない支援の一層の充実を図る。</p>                          | 拡大          |
| 14  | 要支援児童放課後応援事業費補助金 | <p>【モデル事業終了後の事業継続】</p> <p>栃木県とのモデル事業として実施していた「要支援児童放課後応援事業」が平成28年度で終了することから、引き続き、養育放棄等の状況にある要支援児童を支援できるよう、市単独による要支援児童健全育成事業として事業を継続していく。</p> <p>また、支援を必要とする児童の増加に対応できるよう、運営団体の拡大に向け、事業の担い手の確保を図る。</p>                                      | 拡大          |
| 15  | 食品衛生監視指導業務       | <p>【監視指導・検査の定期的実施】</p> <p>食品の安全を確保するため、食品の製造・加工・流通・販売等の各過程に応じた監視指導や市内流通食品等の抜き取り検査を計画的に実施していく。また、重症化する恐れのある高齢者や幼児等に給食を提供する大規模施設については、生食用野菜等に対する検査項目を追加し、適切な洗浄・消毒が実施できるよう重点監視を行う。</p>  | 拡大          |
| 16  | 動物愛護推進事業         | <p>【動物愛護思想の普及啓発と収容動物の譲渡推進】</p> <p>犬猫の殺処分の削減を図るため、リーフレットの配布や広報紙の活用、各種講習会の開催等により、動物愛護思想を普及啓発するとともに、これまでの随時譲渡に加え、新たに譲渡会を開催していく。</p>   | 拡大          |

| No. | 事業名称                         | 事業の取組方針   | 見直し<br>(予定) |
|-----|------------------------------|---|-------------|
| 17  | 剪定枝資源化事業                     | 【資源化量の拡大】<br>民間との連携によるチップの安定的・継続的な利活用先の確保や、適切な資源化量に対応するための剪定枝の収集・受入体制の構築に向けた検討を行いながら、資源化量の着実な拡大を図る。   | 拡大          |
| 18  | 地域産業活性化支援事業<br>(販路開拓支援事業補助金) | 【販路拡大の推進】<br>中小企業の海外進出の相談件数が増加しており、中小企業の海外ニーズが高まっていることから、県や海外進出支援機関などとの連携や補助制度の周知徹底を図り、企業の国内外への事業拡大や新たな事業提携先の開拓支援をしていく。   | 拡大          |
| 19  | UJIターン就職促進事業                 | 【情報発信事業の実施及びUJIターン就職支援の拡充】<br>UJIターン就職の促進を図るため、ガイド等による情報発信事業を行うことに加え、市内中小企業の魅力の理解促進を図り、人材確保を支援していくため、インターンシップ受入れに取り組む中小企業を支援していく。   | 拡大          |
| 20  | 農業公社事業費補助金                   | 【公社事業の効果的な実施に向けた支援の充実】<br>農地と新規就農の総合窓口としての機能を充実させるため、農地利用の集積や集落営農の組織化等を担う「地域農業コーディネーター」を活用するとともに、農業インターン制度や夏秋いちごの研修支援事業に対する支援により、新規就農者の確保・育成を推進する。  | 拡大          |
| 21  | 担い手育成総合支援事業補助金               | 【農業再生協議会への活動支援】<br>本市農業を支える担い手のさらなる確保・育成に向け、市とJA等関係機関が連携した事業実施が有効であることから、市、農業公社、県、JA等の関係機関・関係団体で構成される農業再生協議会の活動に対し、引き続き助成する。<br>東京で開催される「新・農業人フェア」や本市の「移住・定住相談窓口」等において、全国の就農希望者に本市農業の魅力の効果的にPRするとともに、農業公社が新たに実施する「農業インターンシップ事業」などの体験事業への参加者を確保し、本市への就農につながるよう、再生協議会に働きかける。<br>また、農業者を支えるパートナーの確保に向け、「農コン事業」に婚活を重視した交流会中心のプログラムを追加するため、補助金を拡充する。 | 拡大          |
| 22  | 遊休農地の解消・活用促進事業               | 【耕作放棄地の解消と未然防止】<br>本市の優良な農地を保全・確保するため、農業委員やJAと連携しながら耕作放棄地の早期発見に努めるとともに、国や県の交付金や再生協議会の補助金の制度を周知し、これらを効果的に活用することにより、耕作放棄地のより一層の解消を図っていく。<br>また、夏秋いちごの生産振興と合わせた市独自の「耕作放棄地再生事業」を創設し、効果的に耕作放棄地を解消する。   | 拡大          |
| 23  | 水田農業構造改革事業交付金                | 【農業再生協議会事業による水田農業経営への支援の充実】<br>農業を取り巻く環境の変化に対応するため、消費者や実需者などの「需要に応じた米づくり」として、ゆうだい21の生産振興や食料自給率の向上に有効な麦・大豆・飼料作物の生産振興などにより、安定した水田農業経営の実現に向けて、協議会を通して支援する。また、水田の有効活用を図るため、保全管理や調整水田などの「作物を作付していない水田」への作物作付を促進し、不作付地を減少させる。   | 拡大          |
| 24  | 農産物ブランド推進事業                  | 【トップブランドの選定と統一マークの作成によるPRの実施】<br>農林業経営の安定と消費者の信頼を確保し、宇都宮産農産物のブランド力向上を図るため、市内イベントや「宇都宮餃子祭りイン横浜」、「ふるさと祭り東京」などの集客力の高い市外イベントでの農産物ブランドPRを行うことに加え、これまでのデータなど現状分析を行い農産物ブランドの見直しや統一マークによるPR、観光都市などでのマーケティングに取り組む。<br>また、宇都宮ー沖縄間の物流に関する共同研究を市内地域商社と実施し、物流を確立していくとともに、リゾートホテルなど実需者のマーケティングや農産物PRなども行っていく。   | 拡大          |

| No. | 事業名称               | 事業の取組方針   | 見直し(予定) |
|-----|--------------------|---|---------|
| 25  | 宇都宮産農産物輸出促進支援事業補助金 | 【農産物輸出に対する機運の向上・輸出ルートの構築】<br>海外への新たな販路拡大を支援することにより、農業者所得の安定を図るため、輸出セミナーの開催を通して、輸出の機運を高めるとともに、市としてもルート構築のため、農業者自らの取組への支援や農産物輸出コーディネーターを設置し、現地調査や農業者とのネットワーク構築による情報共有などに取り組むことで、実際の農産物輸出に繋げていく。   | 拡大      |
| 26  | 農業技術高度化事業          | 【市内企業等の技術活用による生産課題の解決に向けた取組】<br>市内農業者の生産上の課題を抽出し、市内企業の技術とのマッチングにより、課題解決に向けた新たな技術や機械等を創出するため、農業者との意見交換や検討を行う。<br>また、次年度は、水稻栽培における水管理は省力化を図るため、生産者やJA、市内企業等と連携し、研究会においてICTを活用した水管理省力化の実証実験を実施する。  | 拡大      |
| 27  | 新産地形成促進事業          | 【新たな作物の産地化に向けた生産拡大と販路の確保】<br>収益性の高い作物の産地形成に向け、大谷を中心とした夏秋いちごの生産拡大を図るため、産地化計画を策定するとともに、産地協議会を中心に生産者の確保や定植苗確保のための体制構築、生産施設等の導入支援に加え、販路拡大のためのPR等を実施する。<br>また、西洋野菜など、実需者のニーズに即した収益性の見込まれる作物についても生産拡大に向け、作付作物の検討や試験栽培を行う。   | 拡大      |
| 28  | 宇都宮牛復興プロジェクト       | 【科学的飼養管理技術・優良肥育素牛導入の支援】<br>4等級以上の上物の出現率を更に向上させるため、飼養管理技術の向上への取組を支援するとともに、宇都宮牛の更なる知名度向上やブランド力向上を図るため、素牛の導入を支援する。<br>また、地域内一貫生産体制の構築など、今後、宇都宮牛の生産力の維持・向上を図るため、畜産振興連絡会議を設立し、生産者や関係団体と連携し検討していく。  | 拡大      |
| 29  | 有害鳥獣対策事業           | 【捕獲者の負担軽減に向けた事業の推進】<br>捕獲者の高齢化及び担い手不足などの深刻な状況にあるため、平成28年度から猟友会に有害鳥獣被害対策業務を委託し、猟友会が実施部隊を設置し、実施部隊による組織的な捕獲や集落一体となった被害対策を講じるなど、実施部隊の取組が一定の成果を挙げたことから、引き続き猟友会と連携し、組織的な捕獲の強化を図りながら、被害対策に取り組む。<br>【有害鳥獣対策事業補助制度の周知】<br>イノシシの生息域の拡大に伴う農作物被害等を軽減するため、被害者自らが対策を講じられるよう、わな狩猟免許取得、わな購入、防護柵設置の補助制度を周知するとともに、ハクビシンによる農作物被害が増えている状況にあることから、平成29年度からわな購入にハクビシン、アライグマを追加し、支援の強化を図る。 | 拡大      |
| 30  | 観光振興促進事業(補助金)      | 【観光施設・事業所出店の促進】<br>本市への誘客促進のため、伝統工芸、ものづくり等の体験施設や飲食・土産品販売の施設を整備する事業者への支援を強化し、魅力ある体験型観光拠点の充実を図り、着地型観光を推進する。   | 拡大      |
| 31  | 大谷・多気地区美観事業(補助金)   | 【大谷地域の景観形成に向けた支援の充実】<br>「城山地区総合開発推進協議会」への支援を強化し、大谷地域の魅力ある景観を創出することで、大谷地域の観光を推進する。   | 拡大      |
| 32  | 大谷特性活用支援事業         | 【大谷地域の特性・地域資源の活用促進】<br>大谷地域の一層の活性化に向け、大谷地域の特性や貴重な地域資源の有効活用の促進や、新たな地域産業の創出等に資する調査研究活動も支援対象とするなど、支援の拡充を図っていく。   | 拡大      |
| 33  | 民間保育所代替職員雇用費補助金    | 【補助対象の見直し】<br>平成29年度から、保育士等の研修については、国の公定価格において代替職員の配置に要する費用が加算されることから、これまでの代替職員雇用費補助金については、育児休暇取得についてのみを対象としていく。  | 縮小      |

| No. | 事業名称              | 事業の取組方針  | 見直し(予定) |
|-----|-------------------|--|---------|
| 34  | 永年勤続表彰事業補助金       | 【補助事業の実施及び支援内容の見直し】<br>労働者の職場定着などを促進させるため、引き続き、永年勤続従業員表彰事業の費用の一部を補助していくが、補助対象団体の自主的な活動を促しながら、支援内容について見直していく。   | 縮小      |
| 35  | 一次予防事業            | 【介護予防の普及啓発と介護予防活動への支援】<br>介護予防の普及・啓発に取り組むほか、介護予防活動を行うグループの立ち上げ支援や効果的な活動の継続に向けた支援に取り組む。<br>(平成29年4月1日から総合事業における一般介護予防事業として実施)                           | 廃止・終了   |
| 36  | 二次予防事業            | 【介護予防・日常生活支援総合事業への移行】<br>平成29年度より介護予防・日常生活支援総合事業における介護予防・生活支援サービス事業として実施する。  | 廃止・終了   |
| 37  | 生きがい対応型デイサービス運営事業 | 【総合事業開始に伴う事業の廃止】<br>平成29年度より介護予防・日常生活支援総合事業において、同様の通所サービスを提供していることから、平成28年度をもって事業を廃止した。  | 廃止・終了   |
| 38  | 老人福祉電話の設置         | 【事業廃止の検討】<br>他の類似事業(老人用電話貸与事業や緊急通報システム事業)との整理・統合を進め、事業廃止を検討する。   | 廃止・終了   |
| 39  | 訪問指導事業            | 【介護予防・日常生活支援総合事業への移行】<br>平成29年度より介護予防・日常生活支援総合事業における介護予防・生活支援サービス事業として実施する。  | 廃止・終了   |
| 40  | 特定疾患患者福祉手当(経過措置)  | 【経過措置の周知と新制度への移行推進】<br>特定疾患患者の在宅生活を支援するため、引き続き、手当を支給する。ただし、平成29年10月から支給月額が5,000円から4,000円となるため、その周知を図り、要件を満たす者について「難病患者福祉手当」への移行を図っていく。                 | 廃止・終了   |
| 41  | 交通安全母の会補助金        | 【補助事業の廃止】<br>連合会へ加入する地区が減少し、市全域での活動が困難であることや、目的や活動内容が類似する団体が存在することから、平成28年度をもって補助事業を廃止する。  | 廃止・終了   |
| 42  | 大規模建築物耐震診断補助金     | 【補助制度の終了】<br>耐震診断が義務化された建築物に対する耐震診断補助については、対象となる全ての建築物への助成が完了し目的を達成したことから、平成28年度末をもって制度を終了した。  | 廃止・終了   |
| 43  | 消防施設整備事業          | 【災害対策室等の整備完了に伴う事業終了】<br>平成28年度に災害対策室等の整備が完了したことにより、災害時に迅速かつ的確に対応できる環境が確保できたことから、整備事業は終了する。   | 廃止・終了   |
| 44  | 教職員ひらめき提案制度事業     | 【各学校の自主的な改善活動へ移行】<br>制度開始以降、これまでに約820件の提案があり、職場環境等の改善が図られ、各学校における改善意識が定着した。今後は、各学校の自主的な改善活動へと移行し、これまでに蓄積された提案内容の更なる活用など、各学校の状況に応じた効果的な改善を図っていく。        | 廃止・終了   |
| 45  | ジャズのまち活性化事業補助金    | 【ミヤ・ジャズインの開催支援】<br>毎回一定の集客があり、中心市街地活性化に寄与している事業であるため、今後も補助制度を実施していくとともに、更なる発展に努める。また、平成29年度からは、ジャズによる観光振興をさらに推進するため、観光交流課に事業を移管し、観光の視点からも広くジャズをPRしていく。 | 廃止・終了   |

| No. | 事業名称                        | 事業の取組方針   | 見直し(予定) |
|-----|-----------------------------|---|---------|
| 46  | 緑の相談所の運営                    | 【緑化の普及啓発】<br>緑の相談所における業務は平成28年度をもって終了したが、今後とも緑化についての情報発信や緑化に関わる人材を育成していくため、緑化講習会や緑化ボランティア養成講座を他の既存施設で継続して行うほか、人材の確保と地域の自主的な活動を促進していくため、学校や自治会等へ講師を派遣する移動緑化講習会を新たに開始するなど、更なる緑化の普及啓発に取り組んでいく。                                       | 廃止・終了   |
| 47  | 資格取得講座の実施                   | 【若年者雇用マッチング事業との統合】<br>より効果的な就労支援を実施するため、既存の若年者雇用マッチング事業と統合したことから、平成28年度をもって事業を終了する。   | 廃止・終了   |
| 48  | 商店街次世代経営者育成事業補助金            | 【自主運営への転換】<br>平成27年度に引き続き、商工会議所協力の下「第3回宇都宮まちゼミ」を実施し、商店街の枠を越え、新たなリーダーの育成及び「まちゼミ」の自主運営化に結びつけたことから、平成28年度をもって事業終了とする。  | 廃止・終了   |
| 49  | 発明相談事業負担金                   | 【知財相談の県等との役割分担の整理】<br>弁理士による無料の知財等相談を商工会議所、栃木県発明協会と共催で実施してきたが、栃木県産業振興センターによる支援事業など、企業等に対する相談機会が充実していることから、平成28年度をもって事業終了とする。  | 廃止・終了   |
| 50  | 水田農業災害対策事業                  | 【大豆・そばのモニタリング検査経過による事業の廃止】<br>国の東日本大震災農業生産対策事業費補助金を活用し、大豆・そばの生産者に対し、放射性セシウムの吸収を抑制するためカリ質肥料の購入費用を助成してきたところであるが、毎年実施されるモニタリング検査において、本市における大豆・そばの放射性セシウムの値は基準値を下回っており、東日本大震災の原発事故による農作物への影響の抑制という所期の目的を達成したことから、次年度以降、本事業は実施しない。     | 廃止・終了   |
| 51  | 菜の花プロジェクト推進事業補助金            | 【菜の花プロジェクト推進事業の終了】<br>遊休農地の解消や農村地域の活性化のほか、資源循環型社会の構築を図るため、事業の実施により一定の効果を挙げてきたが、搾油した菜種油の消費拡大や廃食油の回収・リサイクル等の取組が収益構造上問題があり、事業が成立しなくなっていることから、新たに菜種の生産に取り組む団体がなく、平成27年度をもって活動支援団体の事業が終了し、平成28年度をもって補助金交付を廃止したことから、事業を終了する。            | 廃止・終了   |
| 52  | 環境保全型農業生産振興対策事業補助金          | 【農業用廃ビニールの適正処理の定着による事業の廃止】<br>共同処理による農業用廃ビニールの適正処理の量は年々増加し、取組は定着しており、事業の目的は達成されたと考えられることから廃止する。   | 廃止・終了   |
| 53  | 宇都宮テクノポリスセンター地区開発整備推進協議会負担金 | 【宇都宮テクノポリスセンター地区開発整備推進協議会の解散】<br>宇都宮テクノポリスセンター地区開発整備推進協議会については、平成28年度に当協議会が関与する造成宅地の処分が完了し、宇都宮テクノポリスセンター地区における施設立地促進を図るという所期の目的を達成したことから、栃木県・都市再生機構と解散に向けた協議・調整を進め、平成29年度内に解散する。  | 廃止・終了   |
| 54  | 右折レーン設置事業                   | 【市民生活に寄与する安全で快適な道路整備に向けた事業の統合】<br>右折レーン設置にあたっては、交差点の円滑な交通環境を確保する事業として有効であることから、優先順位を定め計画的に実施してきた。当初計画は概ね達成されており、幹線市道整備事業、プロジェクト関連整備事業、生活道路整備事業と合せて実施している状況を踏まえ、今後は上記事業と統合し、引き続き交通管理者や道路管理者などの意見も踏まえ実施していく。                        | 廃止・終了   |
| 55  | 地域自治会議の運営                   | 【地域自治会議の集大成を踏まえた取組推進】<br>平成28年度は、住民を代表する組織として設置された地域自治会議の設置期間(10年)が最終年度を迎え、合併市町村基本計画の執行状況や地域のまちづくりに関する施策について、地域自治会議の集大成として地域住民の声を反映させた答申や提案が市に提出された。<br>今後は、「地域のまちづくりに関する施策の提案」を参考にした地域ビジョンの策定・実践など、まちづくり協議会と連携して地域まちづくりに取り組んでいく。 | 廃止・終了   |

| No. | 事業名称                                 | 事業の取組方針  | 見直し(予定) |
|-----|--------------------------------------|--|---------|
| 56  | 女性リーダー育成派遣事業市負担金                     | 【とちぎウーマン応援塾への派遣】<br>平成28年度から県への負担金が廃止となっていることから終了するが、「とちぎウーマン応援塾」へ派遣し、女性リーダーの育成に努める。   | 廃止・終了   |
| 57  | ときめく未来へ参画会議交付金                       | 【自主運営への転換】<br>「ときめく未来へ参画会議」は10回目の節目となる平成28年度をもって廃止し、平成29年度からは、通年で団体が主体的に実施する事業へ転換する。   | 廃止・終了   |
| 58  | ヘルスプランうつのみや事業<br>生活習慣病の発症予防・重症化予防の推進 | 【保健指導の強化】<br>平成26年度より、特定健診のデータで糖尿病が疑われる方に文書・電話・訪問等で、医療機関への受診に向けた保健指導を実施してきたが、平成27年度から特定健診にヘモグロビンA1c検査が必須化され、治療対象者が更に増加するため、保健指導の強化に努めていく。<br>その強化にあたっては、「栃木県糖尿病重症化予防プログラム」に基づき、対象者抽出基準の見直しを行うなど、医療機関の早期受診が必要な市民に対し、確実に治療につなげられるよう、より効果的な取り組みを図っていく。      | 改善      |
| 59  | 健診PR応援事業                             | 【関係団体等と連携した健診の受診啓発活動の実施】<br>地域・職域連携推進協議会と連携して、健診の受診を促すリーフレットの作成・配布を行うなど、事業所に向けた普及啓発活動を継続実施していく。<br>また、健診PR応援企業の施設内でのポスターの掲示による受診勧奨の実施などを要請していく。<br>【健診PR応援企業による特典サービス事業の見直し】<br>健診PR応援企業による特典サービスの提供については、「健康ポイント事業」の導入に合わせて、サービスの二重提供にならないよう、制度の見直しを行う。 | 改善      |
| 60  | 病院群輪番制病院運営費補助金                       | 【補助制度の充実】<br>二次救急医療体制の維持・確保を図るため、引き続き、病院群輪番制病院の運営に要する経費の一部等を補助する。また、平成29年度より、救急患者の更なる円滑な受入に資するため、当番日以外での患者受入を考慮した補助制度に見直しを行う。  | 改善      |
| 61  | 協力病院等運営費補助金                          | 【補助制度の充実】<br>二次救急医療体制の維持・確保を図るため、引き続き、病院群輪番制病院を支える協力病院等に対し、救急医療の運営に要する経費の一部を補助する。また、平成29年度より、救急患者の更なる受入促進を図るため、受入件数に応じた補助制度への見直しを行う。   | 改善      |
| 62  | 長寿祝記念品贈呈事業                           | 【社会変化やニーズの把握と対応策の検討】<br>社会状況の変化や高齢者のニーズを踏まえ、必要なサービスが提供できるよう、事業内容の見直しを検討していく。   | 改善      |
| 63  | 地域包括支援センター運営事業                       | 【地域包括支援センターの機能強化】<br>地域ケア会議を充実し、地域のネットワーク強化を図るとともに、地域包括支援センターの運営に係る事業評価を行いながら、業務改善につなげ、地域包括支援センターの機能強化に取り組む。   | 改善      |
| 64  | ひとり暮らし高齢者等の安心ネットワークシステム              | 【見守り対象者の把握と地域による見守り】<br>民生委員などと連携し、見守りを必要とするひとり暮らし高齢者等の適切な把握に努め、対象者に対しては、地域包括支援センターをはじめとする重層的な見守りに取り組むため、地域ケア会議において見守り体制等について検討していく。   | 改善      |
| 65  | 子育て支援短期利用事業                          | 【家庭における子育て支援の充実】<br>保護者が疾病その他の事情により居宅で児童を養育できなくなるなど、必要に応じて支援が受けられるよう、引き続き、事業の積極的な周知を図りながら、子育て家庭の支援に努めていく。<br>利用者の増加に対応するとともに利便性の向上を図るため、平成29年度から2施設を新たに実施機関として追加し、計8施設において事業を展開する。   | 改善      |

| No. | 事業名称                            | 事業の取組方針  | 見直し(予定) |
|-----|---------------------------------|--|---------|
| 66  | いきいき学校プラン推進事業<br>(宇都宮市学校教育推進計画) | 【本市学校教育の更なる充実】<br>学力や体力に係る各種調査や、アンケート調査などに基づく本市児童生徒と学校の現状分析及び市民ニーズ、次期学習指導要領等を踏まえた課題整理を行い、新しい時代に求められる学校の在り方や、児童生徒に育むべき資質・能力を明らかにすることにより、第2次計画を策定し、本市学校教育の更なる充実を図る。  | 改善      |
| 67  | ISO14001自己適合宣言維持                | 【ISO規格改定を踏まえた環境マネジメントシステムの構築】<br>ISO14001の規格改定を契機に、本市独自の「もったいない」のこころを基本に、これまでの環境管理により定着した職員の環境配慮意識や管理体制を活かすとともに、既存の環境管理制度の統合を図った、新たな環境マネジメントシステムを構築する。   | 改善      |
| 68  | 上下水道1日モニター                      | 【上下水道利用者のニーズに関する多様な把握方法の検討】<br>従来の上水道1日モニター実施による顧客ニーズの把握については、参加者のみの意見に限定されていたため、今後は、各種イベント等におけるアンケートや、ホームページによる意見聴取を実施するなど、より多くのお客様に対して上下水道事業に対する意見を広く聴取できる方法について検討する。  | 改善      |
| 69  | 若年夫婦・子育て世帯家賃補助事業                | 【ネットワーク型コンパクトシティの形成に資する居住促進策の検討】<br>これまで中心市街地の賑わい回復(若年層の人口回復や中心市街地人口の下げ止まり等)に一定の効果をあげてきた。引き続き、都心居住の推進に取り組むとともに、人口ビジョンやまち・ひと・しごと創生総合戦略で掲げる出生率の上昇や東京圏からの流入人口の獲得に寄与しながら、立地適正化計画の居住誘導エリアの設定を見据えた、ネットワーク型コンパクトシティの形成に資する居住促進策としての活用についても検討する。                                 | 改善      |
| 70  | 住宅取得補助事業                        | 【ネットワーク型コンパクトシティの形成に資する居住促進策の検討】<br>都心居住の促進を図るため、平成26年度に制度創設し、宅建業者等さまざまな関係団体への制度周知に努めてきたところであり、中心市街地の定住人口の増加に一定の効果を上げている。引き続き、都心居住の推進に取り組むとともに、人口ビジョンやまち・ひと・しごと創生総合戦略で掲げる出生率の上昇や東京圏からの流入人口の獲得に寄与しながら、立地適正化計画の居住誘導エリアの設定を見据えた、ネットワーク型コンパクトシティの形成に資する居住促進策としての活用についても検討する。 | 改善      |
| 71  | 地域優良賃貸住宅供給促進事業                  | 【良質な住宅ストックの形成に向けた継続支援及びネットワーク型コンパクトシティの形成に資する居住促進策の検討】<br>子育て世帯や高齢者世帯などに対する良質な民間賃貸住宅の提供を通じ居住の安定を図るため、引き続き事業に取り組むとともに、人口ビジョンやまち・ひと・しごと創生総合戦略で掲げる出生率の上昇や東京圏からの流入人口の獲得に寄与しながら、立地適正化計画の居住誘導エリアの設定を見据えた、ネットワーク型コンパクトシティの形成に資する居住促進策としての活用についても検討する。                           | 改善      |
| 72  | 住宅改修補助事業                        | 【良質な住宅ストックの形成に向けた継続支援及び制度拡充の検討】<br>住み慣れた住宅の性能・機能を向上させることによる、良質な住宅ストックの形成に向け、引き続き事業に取り組む。<br>また、空き家の利活用促進を図るため、平成26年度より、今後居住予定の空き家住宅も補助対象住宅に拡充したところであり、更なる制度利用促進を図るとともに、既存住宅の更なる活用を促進するため、制度拡充について検討する。   | 改善      |
| 73  | うつのみやアグリネットワーク推進事業              | 【新規会員の増加と新商品の開発に向けた支援】<br>6次産業化や農商工連携を推進し、宇都宮産農産物の需要拡大と振興を図るため、意欲のある農業者を中心に新規会員の発掘に努めるとともに、研究会や交流会の開催による会員同士の交流促進や新たに商品開発に向けたワークショップを開催し、新商品創出を促進する。   | 改善      |

| No. | 事業名称        | 事業の取組方針   | 見直し<br>(予定) |
|-----|-------------|---|-------------|
| 74  | 地産地消推進事業    | <p>【「地産地消マルシェ」開催等による地産地消の推進】</p> <p>安全で安心な宇都宮産農産物を供給し、本市農業生産の振興及び市民の健康で快適な食生活の確立を図るため、農産物マッチングコーディネーターを設置し、農業者と実需者とのマッチングを進める「地場農産物・販売店等マッチング事業」を引き続き実施し、地産地消の推進を図るとともに推進店の増加に繋げていく。また、地産地消推進店を活用し、アグリファンクラブ会員を中心とした「地産地消マルシェ」の開催やデスティネーションキャンペーンを見据えたフェアやPRを実施していくとともに、地産地消モニター制度を導入し、推進店の活性化などに繋げていく。</p> | 改善          |
| 75  | くちコミ特派員事業   | <p>【SNSを活用した情報発信の充実】</p> <p>現行の特派員認定制度を見直し、新たにSNS等を活用した情報発信など、より効果的な本市情報発信方法を検討する。</p>  | 改善          |
| 76  | 行政評価システムの推進 | <p>【第6次総合計画の策定と合わせた指標設定方法の見直し】</p> <p>総合計画に掲げる長期的な目標の達成度を包括的・体系的に評価し、総合計画の進捗状況を的確に把握するため、84の施策について、「施策指標の達成度」、「市民満足度の推移」、「主要な構成事業の進捗状況」の3つの視点で総合評価を行う。</p> <p>また、第6次総合計画の策定に合わせ、指標や数値目標の設定の考え方等の整理を行い、行政評価のさらなる精度向上に努める。</p>  | 改善          |